

中小企業信用保険事業（日本政策金融公庫出資金）

事業の内容

事業の概要・目的

- 信用補完制度は、民間金融機関による中小企業向け融資について信用保証協会が保証を実施し、当該協会のリスクの一部について日本政策金融公庫が保険を付するもの。
- 本事業は、信用保証協会が行う信用保証について信用保険を引き受け、代位弁済が発生した場合に保険金を支払う日本政策金融公庫に対し出資を行い、信用補完制度を支える日本政策金融公庫の財務基盤の強化を図るもの。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



- 日本政策金融公庫は、民間金融機関による中小企業向け融資について保証を行う全国の信用保証協会に対し、代位弁済が発生した場合に、保険金の支払いを実施。

事業イメージ

